

平成26年度 違法伐採対策・合法木材普及推進事業 の実施結果概要報告

平成26年度 第2回
違法伐採対策・合法木材普及推進委員会

平成27年3月17日

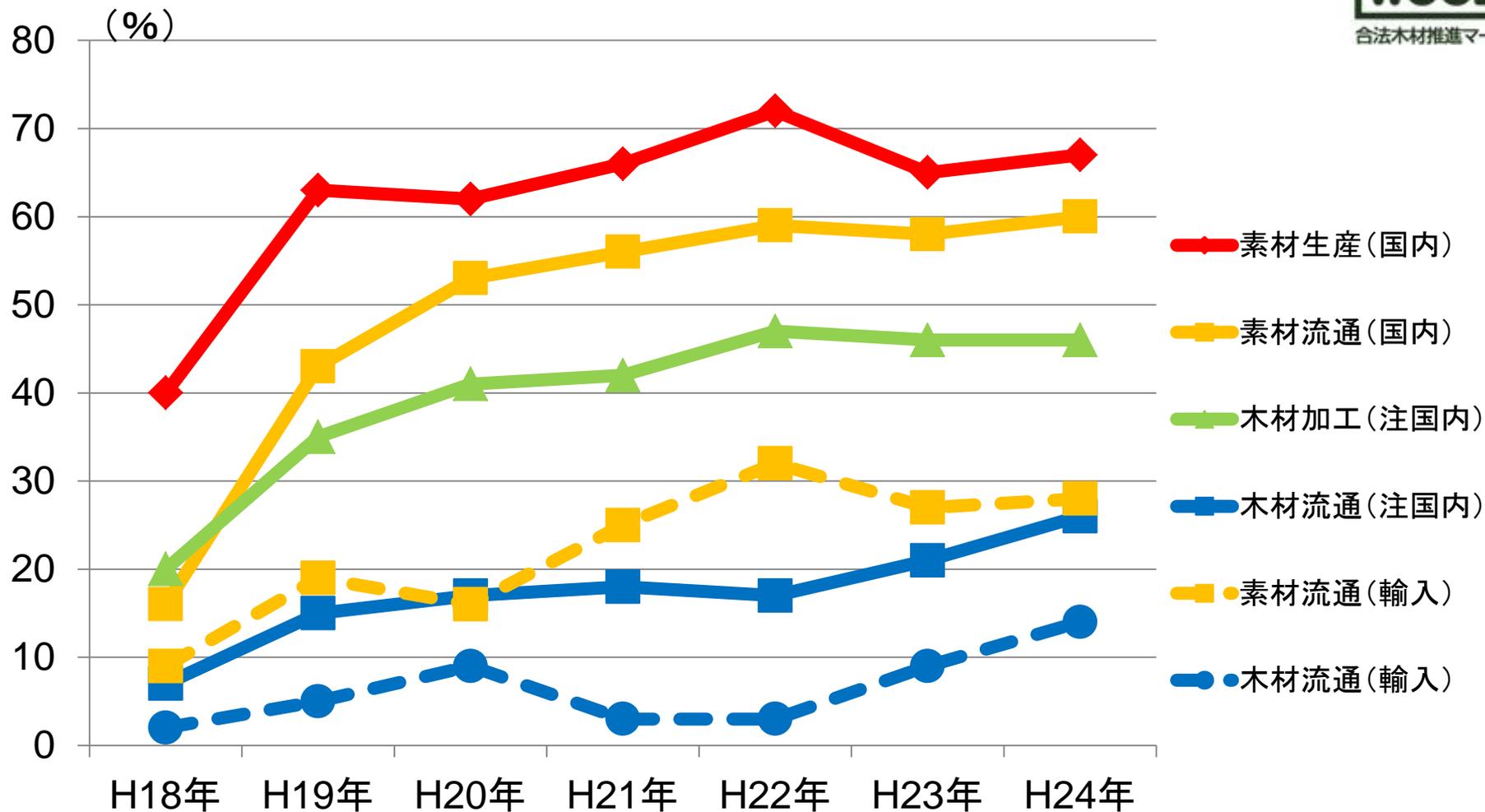




平成26年度「違法伐採対策・合法木材普及推進事業」の実施結果（報告の構成）

1. 合法木材供給体制の現状
2. 需要者・消費者に対する合法木材の普及・啓発・定着事業
3. 木材の合法性証明の信頼性向上
4. 我が国の主な輸入木材製品の合法性証明の実態調査

1-2 合法性が証明された木材の取扱量の推移



注 1 全木連の要請に基づいて実績報告を提出した124認定団体、7,689事業体の集計値

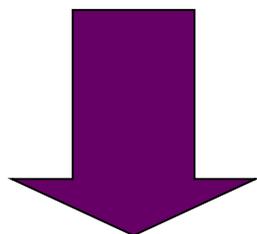
2 (国内注) = 国内における流通加工業に係るもので一部輸入材も含む

1-3 合法木材供給体制の現状



平成25年度の合法木材供給実績:

- 認定事業者が取り扱う国産材原木の70%、原木輸入の39%が合法木材
- 国内材は合法性が証明された木材の量は横ばいだが、比率はすべての品目で拡大。輸入材では加工木材の合法性証明木材の比率が大きく拡大。



日本市場に供給される供給原料木材の半数近くは合法性証明付。製品の合法性証明の比率も着実に拡大

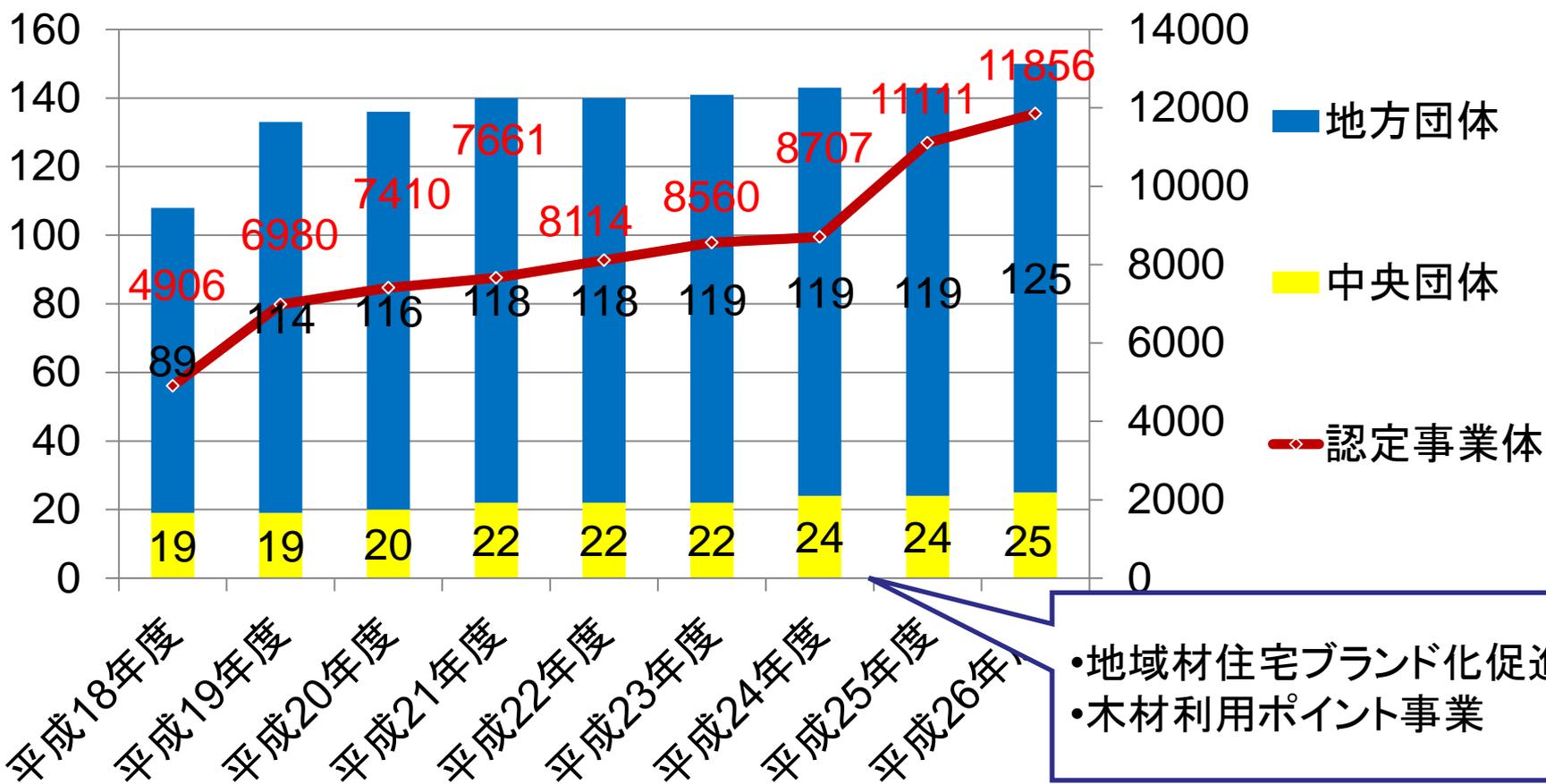
1-4 事業者と認定団体の推移(平成18~26年度)



平成27年3月時点で、認定団体150、認定事業者11,856(合法木材ナビの登録実績)

認定団体数

認定事業者数



2-1 「合法木材」に関する事業者セミナー

-東京オリンピック・パラリンピックを機に、木材で“魅せる”まちの実現を-



開催日、場所: 2015年2月27日(金) 13:00~16:30

場 所、日比谷図書文化館コンベンションホール

参加者: 135名

発表1: オリンピックとFSC認証

(FSCジャパン/(特活)日本森林協議会) 岩瀬泰徳

発表2: PEFCの最新情報と日本事情

(PEFCアジアプロモーションズ) 武内晴義

発表3: 国産型枠合板の現状と展望

((一社)日本合板工業組合連合会) 川喜多進

発表4: 国産家具認証制度の現状と展望

((一社)日本家具産業振興会) 丸山郁夫

発表5: 「合法木材」の普及と展望

~オリンピックに向けて

((一社)全国木材組合連合会) 森田一行

パネルディスカッション:

モデレーター ((独法)森林総合研究所) 藤間剛



2-2 DIYホームセンターショウ



開催日：2014年、8月28日(木)～30日(土)、 場所：幕張メッセ(千葉市)

○DIY用品をはじめとする、ホームセンターで取り扱う製品の総合展示会(来場者は3日間で106千人。昨年よりも20千人増加。)

○日用品、単板を利用した製品などの外、木工教室も開催



2-3 エコプロダクツ2014



開催日: 2014年12月11日(木)~13日(土)、 場所: 東京ビッグサイト

○国内最大級の環境関連製品の総合展示会(来場者は3日間で161千人。昨年よりも28千人増加。)

○全木連ブースでは、合法木材製品を幅広く展示



2-4 農林水産省「消費者の部屋」特別展示



開催日：2015年1月13日～16日

場所：農林水産省北別館「消費者の部屋」

○昨年引き続き6回目の展示。タイトルは「使って広めようGOHO-WOOD」





2-5 合法木材に関する情報窓口の設置

合法木材ナビによる情報提供と問い合わせ対応

○週一回の定期更新で適宜情報を掲載...

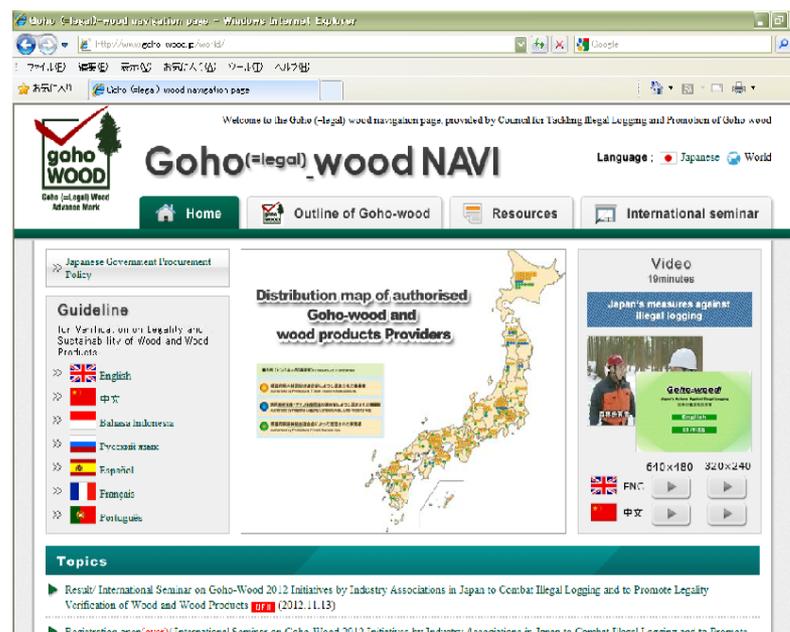
2014年3月から28千アクセス(トップページ、2015年2月現在)(去年は34千)

○問合せページからの問合せに対して回答...

2014年4月～2015年2月で約20件の問合せ(専用ページからの問合せ)



トップページ



海外向け(英語)トップページ

2-5 その他の普及啓発活動

○認定団体による普及活動

- ・合法木材普及地方拠点キャンペーンの開催、自治体関係者への普及
都道府県で開催する建築フェアなどと連携して自治体関係者や一般消費者に合法木材の普及啓発を**30団体**(去年は**29団体**)

○木材利用ポイントの状況

- ・平成**24年9月30日**までに着工した木造住宅、内外装木質化、木材製品/ストーブ購入等を対象に施主にポイントを付与
- ・申請の締切は平成**25年5月31日** (それ以前でも、発行予定ポイントがなくなった時点で終了)
- ・平成**25年2月末**現在のポイント発行数は、**380.8億ポイント**



2-6 合法性が証明された木材のサポート体制



- 公共建築物における木材の利用の促進に関する法律（平成22年6月）
- 国交省補助事業（長期優良住宅促進事業、地域型住宅ブランド化推進事業）
- 林野庁補助事業を合法木材供給事業者への限定する方向（平成25年度から）
- 木材利用ポイント制度によるポイント付与の条件としての「地域材」の要件の一つ

3-1 研修会の実施

○認定団体研修

開催日：平成26年9月9日

場所：東京（新木場・木材会館）

参加者数：136団体、161名（昨年実績：122団体、138名）

○認定事業者研修

38の認定団体が実施（昨年度実績：42団体）



認定団体研修の様子



各地の認定事業者研修の様子

3-2 認定団体研修の内容



9月9日(火)

1315	①我が国の違法伐採対策について	林野庁木材貿易対策室 小口 真由美
13:55	②「合法木材」を再考する	(一社)全国木材組合連合会 森田 一行
14:55	休憩	
15:10	③中国における合法木材と違法伐採対策の現状	(一社)全国木材組合連合会 藤原 敬
16:00	④合法木材の普及拡大と木材利用ポイント事業	林野庁木材利用課 高木 美貴

3-3 合法性が証明された木材のモニタリング の実施



- 合法木材モニタリングに関するアンケート調査
- 全認定団体に対して昨年7月に公表した「合法木材モニタリング実施指針(素案)」によるモニタリング調査の実施状況をアンケート調査
 - (回答) 書面調査:
 - 現地調査:

4-1 第5回日中木材および木材製品貿易検討 会の開催



趣旨：日本に対する最大木材供給国で、合法木材の最新動向を紹介、輸出入企業等と意見交換を行い、両国間の木材の貿易を促進

- 第1回2009年 広州市
- 第2回2010年12月 大連市
- 第3回2011年11月 臨沂市
- 第4回2013年 3月 広州市
- 第5回2014年 8月 緩芬河市
 - － 中国の輸出用木材製品製造、流通業界関係者との意見交換及び日本向けの木材製品輸出企業等における原料調達、その合法性等に関する聞き取り調査等を実施



平成25年度「違法伐採対策・合法木材普及推進事業」の実施結果（報告の構成）

1. 合法木材供給体制の現状と事業概要
2. 需要者・消費者に対する合法木材の普及・啓発・定着事業
3. 木材の合法性証明の信頼性向上施
4. 海外の違法伐採対策・合法性が証明された木材の推進・連携)

ご清聴ありがとうございました